

平成 31 年度福井大学医学部医学科学士編入学試験の第 1 次選考学力試験における不適切な出題に関する検証報告書

I 委員会の目的

平成 31 年度医学科学士編入学試験の第 1 次選考学力試験（自然科学総合（生命科学））の不適切な出題に関する事実関係の調査を通して、入試問題の作成体制や外部からの指摘への対応等における、問題点・課題の整理とその改善に向けた提言を行う。

II 調査の方法

1. 委員会の構成

本委員会の設置要項第 3 条（参考資料「委員会設置要項」参照）に基づき任命された 5 名の委員から構成された。

2. 委員会の開催状況と調査の方法

11 月 1 日(木)に設置された本委員会は、3 回にわたり、開催され、当該事案の調査・検討を行うとともに、関係者へのヒアリングを行うことで、「編入学試験問題の作成の経緯」、「外部からの指摘への対応」の二点を中心に事実関係を検証した。なお、不適切な出題であることを大学組織として判断した、10 月 17 日(水)以降の受験者への対応や学外への公表等については、本委員会の検証対象外としたが、検証内容との関係もあり、本報告書中に、事実経過として適宜記載した。

III 医学科学士編入学試験の概要

1. 医学科入学試験に関わる医学部内の組織と諸規則・方針等

福井大学における入学試験の実施方針等に関しては、「福井大学入学試験実施規程」に定められており、学長、入試担当の副学長（教育・学生担当）や学部長の業務についても記されている。

医学部における入学者の決定に関しては、いかなる入学者選抜方法による入学者であっても、医学部教授会の審議を経た後、学長によって決定される（福井大学医学部教授会規程第 3 条）。また、募集要項及び入学者選抜方法に関する事項、入学試験の計画及び実施に関する事項、合格者の判定に関する事項などの具体的な事項については、「福井大学医学部入学試験委員会要項」により、医学部入学試験委員会の業務と定められている。

編入学試験の実施も医学部入学試験委員会が所掌しており、第 1 次選考合格者については医学部入学試験委員会で判定後、発表され、最終合格者については医学部入学試験委員会で判定された後、医学部教授会にて審議・承認し、学長が最終決定した後、発表される。なお、平成 31 年度学科学士編入学試験実施に際しては、医学部入学試験委員会のもとに設置された、医学科学士編入学ワーキンググループ（以下 WG と記す）の委員が第 1 次選考学力検査問題作成委員を兼ね、出題にあたった。

2. 学士編入学試験の概要

(1) 入学者選抜方法

学士編入学試験は、第1次選考と最終選考の二段階で選考が行われ、最終合格者が決定される。第1次選考では、「自然科学総合（生命科学）」に関する学力試験を行い、その結果と、出願書類に基づく書類審査結果をあわせて判定し、募集人員（5名）の約3倍の合格者が選考される。なお、「自然科学総合（生命科学）」問題は、医学修得に必要な知識を評価するために、大学教養教育修了程度の生命科学を含む自然科学（英語力を問う問題を含む）から出題される。

最終選考では、第1次選考合格者に対して面接が行われ、第1次選考結果と総合して最終合格者が選考される。

(2) 入試日程の概要

事項	期 日（当初の予定）	備 考（変更後の日程）
出願期間	7月30日(月)～8月3日(金)	
第1次選考	9月15日(土)：受験者212名	※ 以下は、194名の追加合格を受けて変更された後の日程
第1次選考合格者発表	10月12日(金)：合格者18名	
最終選考	11月3日(土)	左記に加え、10日(土)、19日(月)、25日(日)のいずれか希望日
最終選考合格者発表	11月16日(金)	12月7日(金)
入学手続き期間	11月19日(月)～11月26日(月)	12月10日(月)～12月14日(金)

IV 事案の概要

1. 不適切な出題の内容

平成30年9月15日(土)に実施された第1次選考における学力検査（筆記試験）において、問題作成にあたったWG委員が、全ての問題（大問5問）を昨年度と全く同じ内容で出題した。試験問題は非公開で、受験者による問題用紙の持ち帰りも禁じているが、受験者の中には、昨年受験した者及び予備校等による情報収集で再現された過去問で学習した者がいる可能性が高い一方、過去問についての情報を得られなかった者がいる可能性も大いに予想され、受験者にとって公正性・公平性を欠く試験となった。

2. 不適切な出題がなされた経緯と、外部から指摘を受けた後の対応

(1) 問題の作成過程から学力試験実施までの経緯

- ・7月に入り、WGは、平成30年度編入学試験の結果についての検証と、平成31年度編入学試験第1次選考の具体的方法についての検討を開始した。
- ・9月7日(金)、WGは、書類選考方法等について検討した結果、平成31年度の学士編入学試験第1次選考を、前年度同様の書類選考方法で実施すること、学力試験に過去問を使うことなどを確認した。

- ・9月12日(水)、医学部入学試験委員会が開催され、学士編入学試験第1次選考における書類選考方法を、WGからの提案に沿って承認した。ただし、学力試験における過去問使用については一切提起されず、審議もされなかった。
- ・9月15日(土)、前年度と同じ問題を使って、第1次選考学力試験を実施した。

(2) 10月4日(木)の外部からの指摘と、それ以降の対応状況

- ・10月4日(木)夜、外部から学務部松岡キャンパス学務室入試担当宛に、過去問使用を指摘する匿名メールが届いた。翌5日(金)、メールを確認した事務職員から上司に報告、併せて学務部入試課にも報告し、その後、医学部長に、匿名メール受信の件と、昨年と全く同じ問題が使用された事実を報告した。
- ・10月10日(水)、医学部入学試験委員会が開催され、第1次選考合格者案を承認した後、12日(金)、18名の第1次選考合格者を発表した。
- ・10月16日(火)、広報室から、“学士編入学試験での過去問使用に関する情報が、SNS上で発信されている”との報告を受け、学務部長が、担当部署ならびに入試担当副学長に連絡した。同日、医学部にて学部長の指示で、検討会議を開き、対応等について協議を行った。その後、入試担当副学長、医学部長、WG委員長、学務部長等が集まり、医学部で検討した対処案を中心に協議を行い、その結果を学長に報告した。報告を受けた学長から、全学的な場での協議が必要な重要案件との指示を受け、翌朝に役員等による会議を設定した。
- ・10月17日(水)、学長、役員、医学部長等による協議を行い、今回の出題は、受験者に対し、公平性・公正性を欠く、不適切な問題であったことを確認し、受験者に対する対応について検討を行った。
- ・10月18日(木)以降も引き続き協議を行い、22日(月)の会議で、受験者の不利益をできるだけ低減させる方策として、第1次選考合格者18名に加え、他の第1次選考受験者194名全員を追加合格者として、最終選考の受験対象者とすることを決定した。
- ・10月24日(水)、第1次選考合格者および追加合格者には、今回の事案に関するお詫びの文書も同封し、最終選考に向けた説明を記した通知文書を送付した。なお、追加合格者に対しては、受験者の利便性に配慮し、各々の希望する日に受験できるよう、最終選考候補日を3日間、追加で設定することとした。これらの決定事項については、25日(木)に、記者発表ならびに大学HPへの掲載によって公表した。
- ・11月3日(土)、10日(土)、19日(月)、25日(日)の4日間で、最終選考(面接)を実施し、計140名が受験した。
- ・12月7日(金)、最終選考合格者(5名)を発表した。

V 検証結果と問題点・課題について

1. 学士編入学試験問題の作成について

IVの2の(1)に記したように、平成31年度学士編入学試験第1次選考学力検査の問題作成を担当したWGが、前年度と同一内容の問題で実施する方針を決定した。医学部入学試験委員会

は、この決定内容を把握しないまま、学力試験を実施した。この間の経緯については、以下の問題点を指摘することができる。

- 1) いくら試験問題を公表せず、受験者による問題冊子の持ち帰りを禁じたとしても、一旦多数の受験者の目にさらされたことで、問題が公表されたことと同じ状況になることは明白である。したがって、前年度使用した問題を今年度もそのまま使用したことが、受験者に対して著しく公平性に欠ける行為となることを、WG が全く認識していなかったという事実は問題である。
- 2) 入試における過去問の使用は、一般には、「入試の公平さが損なわれた」とされ、問題作成においては、原則として避けるべき行為である。良問であるからという理由で類似の問題を作成する場合でも、表現や設問の仕方を改変するなど配慮すべきである。前年度と一字一句違わない問題を連続して出題するという行為は、入試の重要性からみて、問題視される不適切な行為である。

2. 入試問題に対する外部からの指摘への対応について

10月4日(木)着のメール内容について、翌5日(金)、メール着信を確認した担当者から報告を受けた職員が、さらに上司等に速やかに報告しなかった点は、対応に慎重を期したとしても、問題点として指摘される。

10月9日(火)に、メールの件は医学部長に報告され、同じ問題を使用した事実は共有されたが、予定通り12日(金)に合格者発表を行った。入試担当副学長や学務部長が、前年度と全く同じ問題を使用した事実を認知したのは、16日(火)に広報室から SNS 上でこの過去問使用に関する発信が複数見られるとの連絡を受けた後であった。このことは、外部からの指摘に対する初期対応が、適切性を欠いていた、と言わざるを得ない。外部からの指摘の事実をできるだけ早く、多くの関係者で共有するルール作りとリスク管理体制が求められる。特に入試に関する外部からの指摘については、その事実をまずは入試に関わる教職員間で共有し、当該学部入学試験委員会（委員長は学部長）ならびに入試担当副学長に早い段階で報告する仕組みを構築しておくことが必要である。

VI 提言

入試において、出題や採点などの過程で誤りはあってならないことは当然であるが、試験実施の前提として、受験者に対する公平性と公正性が担保されることがまず求められる。本事案においては、その前提条件を遵守することに関し、関係する教職員間での認識の欠如が最大の問題点であった。大学としては、今回の不適切な事案を、医学部医学科学士編入学試験のみに生じた特殊事例と矮小化せず、医学部さらには、福井大学全体の入試体制を見直す機会として捉えるべきである。これらの視点にたって、以下、提言する。

1. 医学科学士編入学試験の位置づけや意義に関して、医学科教員の認識を再度確認する。
2. その上で、今回の学士編入学試験の問題作成を担当した WG については、問題作成委員会と

の関係も含め、学部内組織での位置づけと役割を明確にする。また、WG での検討結果については、医学部入学試験委員会や教授会への報告を義務づける。

3. 学士編入学試験においても、一般入試と同様に、作成された問題に対して、複数回のモニタリングや校正など、第三者も含めたチェック体制を強化するとともに、試験終了後に入試問題を公表することを検討する。
4. 外部指摘に係る報告・連絡・相談について、そのリスクレベルの判断方法も含め、教職員協働の意識の下に、組織としてのルールを明文化し、学内に周知徹底する。
5. 入試に必要とされる公平性や公正性についての重要性に関し、研修等の機会を通して、全教職員に周知するとともに、特に入試に直接携わる教職員には、厳格に、かつ慎重に対応するよう指導する。

(参考資料)

福井大学医学部医学科学士編入学入試に係る事案検証委員会設置要項

<参考資料>

福井大学医学部医学科学士編入学入試に係る事案検証委員会設置要項

平成30年11月1日
学 長 裁 定

(設置)

第1条 福井大学に医学部医学科学士編入学入試に係る事案検証委員会（以下「事案検証委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 事案検証委員会は、平成30年9月15日に実施された、平成31年度福井大学医学部医学科学士編入学試験の第1次選考学力試験（試験科目：自然科学総合（生命科学））における不適切な出題に関し、その事実関係の調査を行うとともに、今後の改善に向けた課題等を明らかにして、学長に報告することを目的とする。

(組織)

第3条 事案検証委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事(教育・学生担当)
- (2) 各部門選出の教員 各1名
- (3) 学務部長
- (4) 前各号に掲げる者以外で学長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 事案検証委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

(事案検証委員会の事務)

第5条 事案検証委員会に関する事務は、関係部署の協力を得て、学務部入試課で行う。

(事案検証委員会の設置期限等)

第6条 事案検証委員会の設置は平成30年度限りとする。ただし、学長が継続を必要と認めた場合は、この限りでない。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、事案検証委員会の運営に関し必要な事項は、事案検証委員会が定める。

附 則

この要項は、平成30年11月1日から施行する。